

## 指導監査結果

施設・事業類型	小規模保育事業		
施設・事業名	なでしこ保育室	設置者	高橋 優美
実施区分	一般指導監査	実施日	令和7年2月6日
改善報告書締切日	令和7年3月28日	改善報告書提出日	令和7年3月28日
No.	指導事項	改善措置内容	
1	無期転換後の労働条件を明示すること。	非常勤職員就業規則及び労働条件通知書に無期転換後の労働条件について明示しました。	
2	パワーハラスメントを行った者は厳正に対処する旨を就業規則に記載すること。また、パワーハラスメントの相談窓口について、職員に対し周知すること。【前回指摘】	就業規則にパワーハラスメントの禁止及び罰則について規定しました。また、職場におけるハラスメントの防止に関する規則を定め、相談窓口について職員へ周知しました。	
3	年次有給休暇を適切に付与すること。【前回指摘】	年次有給休暇を適切に付与しました。	
4	育児介護休業法の改正内容を就業規則等に反映すること。【前回指摘】	改正内容を反映いたしました。	